

## 令和3年度 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画

当事業団は開設以来、宇都宮市及び近隣住民の健康増進と地域医療に大きく寄与してきた。本年度においても、初期救急医療事業による安全・安心な医療環境の提供、地域住民の健康づくり及び医療従事者の養成など地域住民の公益増進を図るため、公益法人として、地域の関係機関と緊密な連携・調整を図りながら、次の事業を行っていく。

- 夜間・休日における初期救急医療事業
  - ・ 地域住民への夜間・休日における一次救急医療の提供
  - ・ 救急医療への理解と健康に対する知識の向上のための普及・啓発活動
- 地域住民の健康維持・増進事業
  - ・ 中小事業所従業員を中心とした事業所健診やストレスチェック及び市民を対象とした住民健診などの各種健診事業
  - ・ 健診の受診結果を踏まえ今後の生活改善につなげる健康支援事業
  - ・ 健診データを基に健康づくりに向けた地域的課題を整理し、その結果を行政等に提供するなど地域の健康づくり対策を促進する情報収集・情報発信事業
  - ・ 健康づくりに必要な疾病予防や健康に関する知識の向上及び健康診断や保健指導の意義を周知するための普及・啓発活動
- 地域医療従事者養成事業
  - ・ 准看護師及び歯科衛生士を地域医療従事者として安定的に確保するための医療技術者の養成及び地域の医療機関等への就業支援

### 1 夜間休日救急診療所部門

宇都宮市医師会、宇都宮市歯科医師会及び宇都宮市薬剤師会の協力のもと、夜間や休日における応急処置を目的とする一次救急医療を確保する。

従事者の勤務環境を改善し、地域住民へ安全・安心な一次救急医療を提供するため、受付時間及び休憩時間の周知を図るとともに、夜間休日救急診療所の適正受診や健康に対する意識の向上を図るための普及・啓発活動を行っていく。

新型コロナウイルスについては、診療スタッフの防護具の適正着用を徹底するとともに、感染疑いのある患者が来所した場合は、動線の分離やタブレット、コンテナを活用した診療の実施などの感染予防に引き続き努める。

(1) 夜間及び休日の一次救急診療の実施

ア 開所日数

- ・ 夜間診療 365日（準夜帯，深夜帯）
- ・ 昼間診療 73日（日曜，祝日，4～5月連休，旧盆，年末年始）

イ 診療スタッフ年間動員数 (単位：人)

区分	医師	歯科 医師	薬剤師	看護師	衛生士	事務員	合計	前年度比較	
								動員数	増減
昼間	220	85	168	357	97	315	1,242	1,299	△ 57
準夜	798	378	465	1,240	391	878	4,150	4,189	△ 39
深夜	730	—	365	730	—	365	2,190	2,190	0
合計	1,748	463	998	2,327	488	1,558	7,582	7,678	△ 96
前年度	1,802	468	1,005	2,337	497	1,569	7,678		
増減	△ 54	△ 5	△ 7	△ 10	△ 9	△ 11	△ 96		

(2) 診療体制の維持・強化

- ア 医師の安定確保のため，派遣協力医療機関との連携強化
- イ 後方病院並びに後方支援病院を始めとする協力医療機関との連携強化
- ウ 患者の診療実績及び繁忙状況等を踏まえた，的確なスタッフの配置
- エ 医療サービス向上のための診療スタッフへの効果的な研修・指導の実施
- オ 受付時間及び休憩時間の周知を図ることにより医療従事者の勤務環境を改善し，より安全・安心な一次救急医療を提供
- カ 新型コロナウイルスの感染拡大に対応するための，感染予防の徹底

(3) 普及・啓発活動

ア 親子学級などにおける啓発活動

- ・ 市保健センターで開催される「ママパパ学級」において，「救急診療所の適正受診」に関する啓発チラシの配布等

イ メディアを通じた啓発活動

- ・ 5月の連休，旧盆及び年末年始時の救急医療機関の適正受診の啓発及び季節の節目において，健康に関する「ワンポイントアドバイス」を放送
- ・ 新聞の健康特集誌に「救急医療機関の適正受診」などの啓発広告を掲載

ウ 公共機関等における啓発活動

- ・ 子どもを持つ保護者を対象に，市が実施する「赤ちゃん訪問」時や子育てサロンにおいて，「救急診療所の適正受診」についての啓発チラシの配布等

## 2 健診センター部門

地域の関係機関と緊密に連携・調整を図りながら、医療資源を効果的に活用し、疾病の早期発見・早期治療につなげる健診事業とともに、住民の生活改善を図る健康支援事業や疾病予防、健康づくりに必要な知識の向上のための普及啓発活動を積極的に推進し、地域住民に寄り添ったサービスを安定的、持続的に提供することにより健康維持・増進を図る。

また、事業のコストパフォーマンスなどに着目し、健康維持に係る効果的な方策を新たに取り入れ、受診者のニーズに叶う事業展開に努める。

新型コロナウイルスについては、マスクの着用や換気、消毒などの予防措置を最新の情報を確認しながら継続する。

### (1) 重点的な取り組み

各種事業を通して地域住民の健康維持・増進等を図るため、次の取り組みを重点的に行う。

- ア 住民健診、事業所健診における受診者の受入枠の拡大
- イ 小規模事業所等における効率的な健康診断の実施
- ウ 特定保健指導の受入れ強化
- エ 効果的な普及啓発と事業PRを活用した受診率増への取り組み
- オ 新たな健診システムの効果的な構築と効率化の推進
- カ 読影や診察等に携わる常勤・非常勤医師の確保

### (2) 健診事業

#### ア 事業所健診

- ・施設健診・集団健診の受付時間を拡大し受診者の予約幅の増大を図る。
- ・HBA1c等オプション検査の普及啓発に努め、健康増進の支援を強化する。
- ・口腔ケア、婦人科巡回健診等有用な健診の周知を強化する。
- ・健診対象者の受診機会を確保するため、新規事業所への渉外活動を強化する。
- ・宇都宮労働基準協会の会員事業所等で集団健診を行い小規模事業所の受診機会を確保する等、小規模事業所巡回健診の健診スタイルの多様化を図る。
- ・胸部3号車のリフォームによる受診環境に配慮した巡回スタイルを検討する。

健康診断種別		令和3年度 計画(件)	令和2年度 計画(件)	増減	
				(件)	(%)
事業所健診	定期健康診断	20,370	20,370	0	0.0
	生活習慣病予防健診	11,192	11,192	0	0.0
	人間ドック	1,758	1,758	0	0.0
	特殊健康診断	3,326	3,326	0	0.0
	結核検診	4,222	4,222	0	0.0
	ストレスチェック	5,565	5,565	0	0.0
	その他の健診	3,317	3,290	27	0.8
	計	49,750	49,723	27	0.1

#### イ 住民健診

- ・ 早朝健診の日程及び実施時間を拡充し地域住民の受診機会を確保する。
- ・ 保健所健康増進課との連携を深め繁閑状況に応じた受診勧奨を展開する。
- ・ スタッフの接遇向上など受診者目線に立ったサービスに努める。
- ・ 適正な受診人数の確保に向け保健所健康増進課との連携を図る。

健康診断種別		令和3年度 計画(件)	令和2年度 計画(件)	増減	
				(件)	(%)
住民健診	節目健診	2,774	2,774	0	0.0
	地区健診	7,196	7,466	△ 270	△ 3.6
	地区巡回健診	9,613	9,092	521	5.7
	乳がん検診	5,974	6,148	△ 174	△ 2.8
	子宮がん検診	5,437	5,082	355	7.0
	結核検診	15	15	0	0.0
	特定健康診査単独	100	200	△ 100	△ 50.0
	その他の健診	125	125	0	0.0
	計	31,234	30,902	332	1.1

#### ウ 子ども健診

各種学校との連携を保ち、効率的な巡回健診や集団健診の推進を図る。

健康診断種別		令和3年度 計画(件)	令和2年度 計画(件)	増減	
				(件)	(%)
子ども健診	心臓検診	13,430	13,841	△ 411	△ 3.0
	結核検診	4,807	4,807	0	0.0
	その他の健診	9,110	9,110	0	0.0
	計	27,347	27,758	△ 411	△ 1.5

### (3) 健康支援事業

#### ア 特定保健指導

- ・ 健診当日に行う利便性の高い分割実施を推奨し、受診率向上に努める。
- ・ ICT を活用した遠隔指導を推進し、受診者の利便性を高め効率的な指導に努める。
- ・ 「高齢者医療制度円滑運営事業」(モデル事業) に参画し、特定保健指導の有用性を高める。
- ・ 渉外活動との連携を強化し普及啓発に努め、地域住民の健康意識を醸成する。

保健指導区分	令和3年度 計画(件)	令和2年度 計画(件)	増 減	
			(件)	(%)
特定保健指導	750	613	137	22.3
健康相談	10	10	0	0.0
事後指導	2,900	2,900	0	0.0
健康教室	300	300	0	0.0
結果説明	10	10	0	0.0
計	3,970	3,833	137	3.6

#### (4) 地域の健康づくりに関する情報収集・情報発信

地域住民の健診データを基に、今後の健康づくりに向けた地域的な課題を整理し、その結果を報告書やチラシ等にまとめて行政等に提供することにより、地域の健康づくり政策に貢献していく。

#### (5) 普及・啓発活動

##### ア メディアを通じた普及・啓発活動

市民の健康に対する意識を深め、本人や家族の健康について考える機会とするため、がん征圧月間など各種健康に関する予防月間の際に、その意義や予防についてラジオ等のメディアを通じて市民へ周知していく。

##### イ 各種健診の受診率向上への取り組み

宇都宮市の住民健診受診率は、30%未満に留まっていることなどを踏まえ、掲示物やイベントにおけるチラシ等による受診勧奨を積極的に推進し、未受診者の意識の向上を図り受診率の向上を目指す。

##### ウ 保健師による健康教育、健康教室

保健師が事業所等に出向き、健康や栄養に関する講義や指導を行う出前講座を開催し、市民の健康に関する意識向上に努める。

##### エ 健康冊子の配布及びホームページへの掲載

保健師が作成する健康に関する有効な情報等をHPに掲載するほかチラシにまとめ、事業所や地区市民センターの窓口等を通して周知することにより、広く市民へ健康に関する情報を提供する。

(6) 信頼される健診体制の維持

地域住民が安心して健診を受けるためには、質の高い健診の提供や安全管理対策を徹底する必要があることから、以下の取り組みを実践する。

ア 精度管理の向上

- ・健診に関する研修会等に参加し、検査技術の研鑽や知識の向上を図る。
- ・検査機器の管理、データの正確性の確保など内部精度管理を徹底するとともに、全国労働衛生団体連合会が主催する外部精度管理研修に参加して検査精度の維持に努める。
- ・腹部超音波検査においてスキルの高い技術と知識を修得するため、経験豊富な指導者を招き人材育成に努める。

イ 安全管理の徹底

健診業務において発生する恐れのある医療事故や交通事故防止のため、「健診事故防止対策委員会」等によりリスクマネジメントを積極的に推進するとともに、重要な個人情報を取り扱う健診機関として健診データ等の取扱、管理等の安全対策を徹底して、安全・安心な健診の推進に努める。

ウ 現行健診システムの管理と新システムの構築

現健診システムを効果的に活用するとともに、受診者に対し適切な健診情報を迅速に提供するため、次年度からの運用を進めている新システムの構築に注力する。

(7) 経営の安定化

事業のコストパフォーマンスに着目し、適正な損益分岐を把握し人員体制の検討や支出の削減に努め、経営の安定化を図る。

(8) 新型コロナウイルス

新型コロナウイルスの感染対策に留意し必要な各種健康診断を行うとともに、医療従事者を対象としたワクチン接種に参画し、安心安全な生活環境の維持に貢献していく。

### 3 准看護高等専修学校部門

准看護師として必要な知識及び技術を修得し、豊かな人間性を養い、職業人としての自覚と責任をもち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目標とする。

現在、入学生の減少など厳しい経営環境が続いていることから、令和2年度末に、令和3年度からの5年間にわたる生徒の確保策や経営基盤の強化策などをまとめた経営計画を策定した。この計画を基本として、必要な対策を更に推進していく。

また、令和4年度入学生からのカリキュラム改正に向けた対応を円滑に進めるとともに、准看護師として必要な知識及び技術を習得させ、地域の保健医療に貢献し得る有能な人材を育成するため、教育内容を充実させるほか、研修会等への積極的参加による職員の資質向上を図る。

さらに、休学・退学者減による卒業率向上のため、生徒の個性に応じた教育・指導を進めるとともに、令和元年度から配置した認定カウンセラーを活用するなど、計画的な教育環境の整備を行っており、これらを継続するとともに、意欲ある入学者の確保を図るため、ターゲットを絞った効果的な訪問活動やICTの活用による広報活動など生徒確保対策を充実強化する。

#### (1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					臨地実習		教育実施 時間合計 (時間)
		基礎科目	専門基礎科目	専門科目	合 計 (時間)	協 力 講師数 (人)	実 習 時 間 (時間)	実 習 施 設 (機関)	
		国 語 外 国 語 音 楽 そ の 他 (時間)	人体の仕組み と働き 食生活と栄養 薬物と看護 その他 (時間)	基礎看護 成人看護 老年看護 母子看護 精神看護 (時間)					
1 年 生	40 人	105	305	415	825	50	238	14	1,063
2 年 生	40 人	0	80	250	330		497		827
合 計	80 人	105	385	665	1,155	50	735	14	1,890

※ 令和3年度の2年生については、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、1年次に未履修であった座学講義を22時間、臨地実習については最大28時間を上乗せして履修予定。

#### (2) 生徒確保対策の強化

- ア 高等学校、児童養護施設、母子生活支援施設等の訪問や病院訪問、ハローワーク、市役所等の公的機関への情報提供
- イ 効果的な時期における学校見学会の開催（3回）

- ウ ICTを活用した広報活動の充実
- エ 各種修学資金制度のPR
- (3) 教育環境の充実
  - ア 生徒指導，相談体制の強化
    - ・ スクールカウンセラーの活用
    - ・ 個別相談等の充実
  - イ 教育用器材の整備
- (4) 教育内容の充実
  - ア 専任教員の資質の向上，教育力の強化
  - イ 講師及び実習指導者との緊密な連携の推進
- (5) 実践活動の充実
  - ア 施設見学，1・2年生合同研修等の実施
  - イ 特別講義の実施
- (6) 地域医療への就業支援
  - ア 進路指導・就業指導による進学・就業支援（県内定着率の安定的な維持）



#### 4 歯科衛生士専門学校部門

歯科衛生士として時代の要請に応える知識や技術を学生に修得させ、宇都宮市及び県内近隣地域の歯科医療及び口腔衛生の普及向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成することを目標とする。そのために、講師及び臨床実習指導教員との連携を図ることによる指導体制の充実強化や計画的な教育器材の整備を行うなど教育環境の充実を図り、授業計画に基づく講義や大学病院・介護施設での実習等を引き続き実施するとともに、新カリキュラムに適応した教育実施体制の充実を図る。

##### (1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					
		基礎分野	専門基礎分野	専門分野	選択・必修分野	合計	協力講師数
		英 語 生 物 心 理 学 そ の 他  (時間)	解 剖 学 組 織 発 生 学 生 理 学 生 化 学 歯 牙 解 剖 学 病 理 学 薬 理 学 そ の 他  (時間)	歯 科 衛 生 士 概 論 歯 科 臨 床 概 論 保 存 修 復 歯 内 療 法 歯 科 補 綴 学 歯 周 保 存 療 法 口 腔 外 科 学 そ の 他  (時間)	情 報 処 理 社 会 人 マ ナ 耳 鼻 科 内 科 小 児 科  (時間)		
1 年 生	50 人	105	204	471	30	810	35
2 年 生	50 人	30	30	105	45	210	11
3 年 生	50 人	15	198	423	30	666	20
合 計	150 人	150	432	999	105	1,686	66

臨地実習		教 育 実 施 時 間 合 計 (時間)
実 習 時 間 (時間)	実 習 施 設 (機関)	
—	—	810
765	41	975
135		801
900	41	2,586

(2) 学生確保対策の強化

- ア 学校訪問の実施
- イ オープンキャンパスの実施（7回）
- ウ 進学相談会への参加
- エ 新聞広告を活用した学生募集PRの実施
- オ JR宇都宮駅・東武宇都宮駅構内に学生募集ポスターの掲示
- カ 歯科衛生士PR用カード作成配布
- キ 広報活動の充実

(3) 教育環境の充実

- ア プロジェクターの更新
- イ 教室マイク設備の更新
- ウ 口腔内撮影用カメラの更新
- エ 校内実習用コントラアングルハンドピースの整備

(4) 教育内容の充実

- ア 入学前教育の充実
- イ 講師及び実習指導者との円滑な連携の推進
- ウ 国家試験対策補講の強化
- エ 専任教員の資質の向上

(5) 実践活動の充実

- ア 特別講義の実施
- イ フッ化物塗布事業, 歯の健康教室などへの参加

(6) 地域医療への就業支援

- ア 歯科衛生士の資格を取得させ, 地域の医療機関等へ就業させることによる地域医療従事者の安定確保